

区分	■新規 □再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	■国	担当省庁	農林水産省
	■県	担当部局	農政部
	□その他	名称	
件名	21 水田活用の直接支払交付金の見直しについて		
提案市	伊那市、駒ヶ根市		
提案要旨	<p>水田転作助成の柱である「水田活用の直接支払交付金」（以下「交付金」という。）について、令和4年から8年の5年間に一度も米の作付けが行われなかった水田は、交付対象水田から除外するという見直し方針が国から示されたが、米の需要減少等による作付転換を推進するためには、交付金による措置が極めて重要であり、その見直しに当たっては生産現場の声を十分に聞き取り、適切かつ慎重に対応されることを要望する。</p>		
提案理由	<p>交付金がなくなると、麦や大豆など国が本作化を進める作物は、採算割れとなり、大幅な生産面積の減少が懸念される。食料安全保障の観点からも国内で需要のある農作物の生産には積極的な支援が必要である。</p> <p>水田への畑作物の導入にあたっては、厳重な排水対策を実施しており、保水が求められる水田に戻すのは極めて困難である。生産者の離農や経営縮小による遊休荒廃農地の増加も予想され、地域農業の衰退が懸念される。</p>		
現況及び課題等	<p>日本の食料自給率は、37%（令和2年）。コロナ禍、原油高、ウクライナ情勢などで農業用資材や飼料が高騰し食料不安が増す中、国内産農作物の減産に結び付くような見直しは容認できない。</p> <p>令和4年産米は、前年からさらに全国で3.9万haの減産が必要である。主食用米需要が減少を続ける中、水稻作付に回帰するような見直しはこうした状況に反するものと考える。</p> <p>畦畔がある。修理は必要でも水路は残っている。土地改良区の賦課金が掛かるなどの水田は、交付対象から除外しない必要がある。</p>		
関係法令	農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年6月21日法律第88号）		